

令和5年度第2回岸和田市介護保険事業運営等協議会会議録  
第2回岸和田市地域包括支援センター運営協議会会議録  
第2回岸和田市地域密着型サービス等運営委員会会議録

<p><b>【案件】</b></p> <p>(1) 令和4年度介護保険事業状況について</p> <p>(2) 令和4年度地域包括支援センター運営状況について</p> <p>(3) 地域密着型サービス事業所の指定・更新状況について</p> <p>(4) 岸和田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について</p> <p>①第8期の取組状況及び課題について</p> <p>②岸和田市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）について</p>	<p><b>【日時・場所】</b></p> <p>令和5年9月28日(木)14:00～16:00 岸和田市役所 新館4階 第1委員会室</p> <p><b>【出席委員】</b> 13名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大谷委員・岩井委員・原田委員</li> <li>・浦田委員・泉本委員・炭谷委員</li> <li>・山中委員・藤澤委員</li> <li>・山本（一）委員・野本委員・岡本委員</li> <li>・山本委員・太下委員</li> </ul> <p><b>【事務局】</b> 17名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・山本保健部長・前田介護保険課長</li> <li>・蓮井介護保険課参事（調整）</li> <li>・太田介護保険課地域包括ケア推進担当主幹</li> <li>・船津介護保険課保険料担当主幹</li> <li>・善野介護保険課認定担当長</li> <li>・市野介護保険課給付担当長</li> <li>・小野福祉政策課地域福祉推進担当長</li> <li>・金山福祉政策課高齢福祉担当長</li> <li>・北浦広域事業者指導課介護事業者担当長</li> <li>・沖藤（地域包括支援センター社協）</li> <li>・藪（地域包括支援センター社協）</li> <li>・吉田（地域包括支援センター社協久米田）</li> <li>・休場（地域包括支援センター萬寿園葛城の谷）</li> <li>・富士田（地域包括支援センター萬寿園中部）</li> <li>・丸山（地域包括支援センターいなば荘北部）</li> <li>・細見（地域包括支援センターいなば荘牛滝の谷）</li> </ul> <p><b>【傍聴人】</b> 2名</p> <p><b>【その他】</b> 2名（計画支援業務委託先職員）</p>
---	---

事務局	<p>ただ今から、令和5年度第2回岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を開催します。</p> <p>委員の皆様には、公私ともご多忙の中、ご出席賜り厚く御礼を申し上げます。</p> <p>本日の司会を担当いたします介護保険課の蓮井と申します。どうぞよろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、会議に入らせていただきます。本日の協議会の傍聴についてですが、傍聴人は2名でございます。傍聴の方には条例施行規則第4条に基づきまして順守していただく事項がございます。お手元に配付している「傍聴者の方へ」をご確認ください。</p> <p>続きまして、本日の会議成立の報告でございます。本日の協議会は全委員16名中13名のご出席となっております。よって、過半数の委員のご出席でございますので岸和田市介護保険事業運営等協議会規則第6条の規定によりまして、本協議会が成立していることをご報告いたします。</p> <p>続きまして資料の確認をさせていただきます。</p> <p><b>【配布資料確認】</b></p> <p>それでは、只今より本日の案件に入らせていただきます。この会議は公開となっており、また会議録は後日公表することになります。発言の際はマイクの使用をお願いいたします。</p> <p>これより会長に議事の進行をお願いいたします。</p>
会長	<p>皆さまこんにちは。なかなか新型コロナウイルス感染症は収まっていない状況です。加えてプール熱など他の感染症が流行っていますが、皆さんもご健康には気をつけていただければと思います。暑い中ですが、ご協力の程よろしく願いいたします。</p> <p>先に次第の方をご覧いただきたいと思います。本日もたくさんの次第がございますので、皆さまのご協力を承り円滑に進めてまいりたいと思います。案件の方は1～4までございます。順番に案件を進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。</p> <p>それでは、案件1の令和4年度介護保険事業の運営状況について事務局の方からご報告いただきます。</p>

事務局	<p>【令和4年度介護保険事業の運営状況について】</p> <p>【総合事業の取り組みについて】</p>
委員	<p>今のご報告の中で、16ページの苦情相談で件数にあげていないものもたくさんあると言っていました。昨年の委員会でも申し上げたと思いますが、自分達で行った仕事の量をしっかりと出せなければなりません。例えば、人員減や予算減等につながる可能性があるということと、令和4年度の42件の相談であれば、役所の開庁日数は、おそらく230～40日ぐらいあります。6日に1回ほどしか苦情や相談がないのかと思われてしまいます。記録が大変なのはわかりますが、件数の把握をしっかりとした方が良いと思います。あまりにも少なすぎると思いました。</p>
事務局	<p>ここに載せている以外にも介護サービスの内容に関するものや保険料に対するご相談等、お電話はたくさんいただいております。私どもが伺っているお声の数の集計の方法につきましては、今後検討させていただきたいと思います。</p>
会長	<p>ここでは、あくまで記録に残っているものだけを載せていますか。</p>
事務局	<p>そうです。記録に残し、課内で各担当が把握しておくべきものをカウントしております。</p>
会長	<p>できるだけ多くの報告があった方がいいのではないかとのことでした。他はいかがでしょうか。</p>
委員	<p>1ページの出現率22%の話です。21%から22%に上がっていますが、医療介護で新型コロナウイルス感染症の影響が減少し、いきいき百歳体操も通常化されていますし、下がっていくのではないかと予想していましたが22%に上がっています。それは、ここから下がっていく見込みはありますか。</p>
事務局	<p>コロナ禍につきましては臨時的な措置ということで更新申請時、認定調査や主治医の意見聴取は行わず、有効期間を1年間延長するという制度がありました。多くの方が延長措置をとられておりますので、ほとんどの方がスライドする形でそのまま認定を持っている状況です。あわせて、コロナ禍であっても新規の方や区分の見直しの方は令和4年度に比べて年々増えています。その為、出現率というのも下がらずに上がっている状況です。</p>
委員	<p>18ページの人材確保の件です。令和4年度は生活援助サービス従事者研修を3回実施されました。その中で研修を修了された方が86名いらっしゃいます。修了されて</p>

事務局	<p>実働している人は何人いますか。</p> <p>受講者の就労につきましては、各事業者へアンケートを令和2年7月に実施したことがあります。その際は、合計30名の就労につながったという回答を得ています。しかし、アンケートの回収率が約50%ということもあり、実際の就労者はもう少し多く、おそらく就労率は約10～15%程度と想定しております。就労後にステップアップとして初任者研修を受講される方もお聞きしております。</p>
会長	<p>しっかりと活躍いただけているかどうか、アウトプットを意識し事業を行ってほしいというところだと思います。特に人材は枯渇しているところではありますので、力を入れてほしいと思います。話を進めさせていただきます。また何かあれば最後にお問い合わせいたします。</p> <p>案件2「令和4年度地域包括支援センター運営状況について」ご報告を受けたいと思います。</p>
事務局	<p><b>【令和4年度地域包括支援センター運営状況について】</b></p>
会長	<p>只今、地域包括支援センターの運営状況についてご説明いただきました。全戸訪問により実態調査をしているところ、そして課題は何かというところをしっかりと押さえていただいていることが素晴らしいと思います。個人を支えるとともに地域を支える、これが地域ケアの基本的なところですね。実態調査をしっかりとすることが問題解決の基本になると改めて思いました。</p>
委員	<p>実態調査がすごく大変なのがよくわかります。今までの報告も聞かせていただき、報告の中に少し分析が入っているかと思います。その根拠となるものはどれなのかと思いました。高齢化率が高い割には認定率が低いなど単純に元気であるということなのか、それとも周知されていないという分析なのか、それが元気だというならば、それを示すものがあれば他の地域でも役に立つのではないかと思います。次に報告についてですが、データの報告、一歩踏み込んで分析を合わせて報告した方がよい等、また、圏域別に出ているデータや、ざっくりと出ているデータがあります。その辺りは、ここは圏域で表した方が良いか、など考えると良いかと思いません。例えば、介護保険のデータは全体的でしか出ていないので、地区別で見るとかをしてみたりしてみると良いかもしれません。校区別で高齢化率を見ると大小がありますが、他のデータを見ると健康観はあまり差がありませんでした。ですので、一概に高齢化率が高い事が原因ではないのかと思いました。ですので、今後、データの分析方法について検討が必要だと思いました。ただ、今回、事例などを報告してもらい非常にわかりやすかったです。今後、ここから組み上げていくと良いかと</p>

<p>委員</p>	<p>思いました。</p> <p>地域ケア会議の開催が少ないように思います。地域課題を解決するためには、地域の民生委員さんなどそういう人たちとの交流が大事だと思います。こういう訪問調査を全地域でやっていただき地域の問題を引き出し、地域課題はどのようなものがあるかを早期にやっていただきたいと思います。健康高齢者を増やすためには一番大切だと思います。また、報告を見ると、民生委員さんとの交流をしているところと、していないところがありました。やはり地域の問題を一番把握しているのは民生委員さんですので、交流はとても大事です。併せて、生活支援コーディネーター、コミュニティソーシャルワーカーの方たちとの連携などで課題を掘り起こし、地域ケア会議を月1で行なっていただきたいです。</p>
<p>会長</p>	<p>総括しますと、介護保険という大きな流れは要介護度を下げる、予防という概念が大切で、予防してフレイル、虚弱の高齢者にスポットを当てていこうという流れでした。それが、どうも効果が上がらないということで、オペレーションリズム、いわゆる体操です。元気なうちからそれを受けていこうという流れに変わってきました。今、地域を活性化しないところといった問題は解決しないのではないかと、言われています。個を支えることはもちろんですが、個を支える地域が元気にならないといけない、高齢化率だけ取り上げてしまってもいけないのではないかと、国をあげて事業が進められています。地域丸ごと支える仕組み、そのためには地域の実態を把握できることが基本になってきます。個を支えて終わりなどではないということを理解して進めていかなければならないと思っております。</p> <p>それを踏まえて、今後の展開を考えていただきたい。</p>
<p>事務局</p>	<p><b>【地域密着型サービス事業所指定・更新状況について】</b></p>
<p>会長</p>	<p>前回、休止になっていた事業所が、今回は廃止で申請をされている状況です。</p> <p>資料1の14ページで訪問介護の事業所数が増えています。この要因は何が考えられますか。</p>
<p>事務局</p>	<p>特に何か目立った原因があつて増えているとは感じないのですが、年々、事業所が増えています。</p>
<p>会長</p>	<p>廃止ではなく増えているということですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>はい。そうです。</p>

会長	今の人材が、60歳で20年経てば80歳ですから、若い人が入らず事業が継続できず廃止という事が他の地域で増えています。岸和田では、増えているようですので、お尋ねしました。
事務局	【高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画について】
会長	第8期の振り返り、第9期の質問、ご意見どうぞ。
委員	資料4-2の計画についてです。まず17ページの第3章介護保険事業の状況の介護費用額の推移というところで、介護費用額の言葉の定義がわかりません。介護給付費のことかと思いましたが、介護給付費とも違うように思いましたので、介護費用額の言葉の定義を教えてください。また、22ページ、23ページにある3つの表の単位がパッと見てもわからないので明確にしておいた方がよいと思いました。また17ページの表で、令和3年度の介護費用額の推移とありますが、令和4年度分はまだ出していないのか、出せないのかどちらなのでしょう。以上3点です。
事務局	令和4年度分について介護保険課から説明します。こちらのデータは出典が厚労省の介護保険事業報告、いわゆる年報と言われるものです。この年報が厚労省から発表されるのが時間を要するものになっております。先日、介護保険課の方から大阪府を通じて厚労省に報告しています。それを最終、厚労省が確認して公表する流れになっております。したがって、正式なものとしましては、令和3年度までになっております。
会長	令和4年度はまだということですか。
事務局	岸和田市が厚労省に報告はしておりますが、公なものとしてはまだです。  ご質問いただいた費用額の定義については、お答えできる資料は現在手持ちにございませので、また次の会議でお示しできればと思います。もう一点、単位の表記につきましては、表記させていただきたいと思います。
会長	介護費用額の定義は次回お示しをさせていただきたいと思います。 委員の考えでは介護費用額という言い方で統一する方がよいということでしょうか。
委員	用語集で、その言葉の意味を掲載できれば、問題ありません。

会長	そして、単位を記載いただきたいということですね。お願いいたします。
委員	先ほどの訪問介護が増えているという件について、主観ですが、岸和田市に住んでいて、サービス付き高齢者向け住宅が増えているというイメージがあります。サ高住ができ、下に訪問介護をおき、上下で通わせるという仕組みができていないかと考えます。
会長	併設されているというわけですね。
委員	9期の8ページの65歳以上の世帯数の表でひとり暮らしが48%になっています。ほぼ半数がひとり暮らしをしています。これをターゲットにしているのではないかと思います。
会長	いわゆる従来型だけでないサービス展開のありようなど、総合的に捉えないといけないというところです。
委員	有料老人ホームが多いです。ケアプランの点検で令和4年度85件となっていますが、在宅での点検なのか、有料老人ホームのところで点検というのが気になります。適正化というのは見方によってはサービスを削減という事にもなります。ですが、本当の適正化のチェックが必要だと思いました。岸和田市はサ高住も多いです。サービスの状況を把握することが大切です。
事務局	ケアプランの点検につきましては、資料4-1の14ページで高齢者向け住宅におけるサービスの適正化で記載させていただいております。令和4年度は、有料老人ホームといわゆるサ高住の合計14事業所を選出してケアプランの点検を行いました。おおむね1事業所あたり2件ほど点検させていただいたので、25件前後です。85件の内20～30件程度は有料やサ高住に併設している関連会社、関連事業者のケアプランの点検を行なっています。
委員	訪問介護の問題についてです。都市型と言いますか、大阪市内に行くときちょっとした施設ではない、不動産屋などが空いている文化住宅など一棟丸ごと高齢者が入居し、訪問介護事業者を入れる仕組みを見ます。施設である以上は事業者としての責任は発生しますが、一人ひとりが家を借りている状態なので、例えば火災が発生しても責任が発生しないなど、こう言った形で運用されているところが目立つ印象です。空き家の話が出ていたので、こう言った事例が発生する恐れがあると思いました。それを知っていて、やっているところもありますが、一部虐待等の問題があったりもするので、そういった問題を検知できるようにしておくのも大事かと思いま

	す。
会長	民間の力を借りるということも良いことですが、適切に対応していただくということがご指摘あったことかと思います。
委員	介護予防の件で虚弱高齢者を増やさないということで、百歳体操を 10 年以上やっています。どういった評価をされているのでしょうか。特性を持った体操で楽しくすることで介護予防の効果が上がっているという評価ですが、岸和田市はそれ以上のことをやっていないように思います。岸和田音頭のような楽しく運動できて、楽しいから参加したいと思う人を増やしていかなければなりません。最近では、「百歳体操おもしろくない」「行っても、ちゃんとしてない人が多い」など様々な噂を聞きます。実施場所がたくさんあるだけではなく楽しく思える工夫を考えていかないといけないと思います。
会長	様々な体操があるので、たくさんの選択肢、バリエーションを持って提供するの也不错かといった提案だったかと思います。検討していかなければいけないと思います。
委員	全体の話なのですが、地域包括支援センターの業務に直接関わる話なのですが、7月10日に厚労省の方で社会保障審議会が行われました。そこで地域包括支援センターの体制整備等の中で、要支援者に行う介護予防支援について、居宅介護事業所（ケアマネ事業所）も市町村から指定を受けて可能とする事と、総合相談業務についてその一部をケアマネ事業所等へ委託することを可能とすることが示されました。ということは、包括支援センターがケアプランを作成したり委託したりしていたのが、殆どがケアマネ事業所へ直接プラン作成を頼むことになり、包括支援センターの収入が減少したり、総合相談業務が委託化され、それもまた業務が減ってくるなど、大きな転換の時になってくると思います。今後どのような展望で包括支援センターの運営を考えているのか、今の時点であればお願いいたします。
事務局	国の指針にもはっきりと明記されておりまして、9 期からの大きなテーマだと認識しております。ケアプランの委託の件、直プランにつきましては、一定の関与を持って指針に記載されておりまして、その点について国が改めて示すというところで止まっていますので、今後、詳細が示されましたら、包括支援センターの話も聞きながら考えていきたいと思っています。
会長	まだ、しっかりとした内容が出ないというところですので、ご検討いただくというところです。

委員	<p>百歳体操するにあたって、まず目的は何か、その目的を達成したかどうか、どういうふうに評価されればそれがわかるのか、それらを形にしていかなければいけないところだと思います。おそらく最初の頃は、なかなかそこまで考えていなかったかもしれませんが、次の事業については目標とどう評価するのか、どうなったら評価されているのか、というところまで考えた上で事業を進めて欲しいと思います。</p>
会長	<p>「ビルド」を作るのは簡単ですが、岸和田市もはじめ専門チームを作って期間を決めてどれだけ改善したかをみますが、毎月となると、どうなっかわからないことが無いようフォローが必要です。権利擁護でいえば、市民後見人を養成はしたが実際何人活動しているのかなど評価指標を作っておかないとやりっぱなしになり、結果がよくわからないままの報告になってしまいます。ですので、評価の仕方を理解いただければと思います。</p>
会長	<p>短時間でみなさんのご意見を網羅するということはできませんので、またお持ち帰りいただいてご意見等ございましたら事務局の方へご意見をお寄せいただけますとありがたいです。</p>
事務局	<p>次回が、11月30日（木）を予定しております。      ですので、ご意見等ございましたら10月中にいただきたいです。</p>
会長	<p>いただきましたご意見を次回対応できるようにして参ります。</p>
事務局	<p>先ほどもお伝えいたしました、次回の運営協議会は、11月30日（木）14時を予定しております。ひと月程前に皆様には出席についてのご案内をさせていただきます。ご予約を確認いただきご出席を承りますようよろしくお願いいたします。      場所は、岸和田市役所ではなく opsol 福祉総合センターで開催いたしますので、お間違えないようお願いいたします。</p> <p>それでは、これをもちまして岸和田市介護保険事業運営等協議会・地域包括支援センター運営協議会・地域密着型サービス等運営委員会を終了させていただきます。</p>